

## 平成 24 年度 第 4 回 佐鳴湖のみらいを育む会 議事要録

日 時	平成 25 年 3 月 9 日 9 : 30 ~ 12 : 10	次 第
会 場	浜松総合庁舎 1 F 大会議室	1) 開会
参加者	会員 17 名、行政担当者 16 名 事務局 6 名	2) これまでの検討状況のまとめ 3) 部会 —具体的な取り組みについて— 4) 事務局より 5) 閉会

<b>1) 開会あいさつ</b>	事務局
<p>年度末のお忙しいところご出席いただき、お礼を申し上げたい。本日は前回に引き続き各取り組みについて検討をお願いしたい。</p>	
<b>2) これまでの検討結果について</b>	事務局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料をもとに、これまでの検討結果について説明を行った。</li> <li>・個別の取り組みの検討については、今回で終了する予定で進めていただきたい。</li> <li>・検討しきれなかった取り組みについては事務局で案を作成し、皆様に確認をお願いする予定だが、検討を続けたい取り組みがあれば、意見をいただきたい。</li> </ul>	
<b>【質問】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会に面源負荷のパンフレットが回覧されている。それは我々にいただけるか。(メンバー)</li> <li>・本日は持参していないため配布できないが、まだ余りがあるためお分けしたい。(事務局)</li> <li>・後日、郵送させていただく。(事務局)</li> </ul>	
<b>3) 部会 —具体的な取り組みについて—</b>	
<p>部会に分かれ、具体的な取り組みについて検討を行った。また、最後に部会毎の検討結果を発表し、検討結果を全体で確認した。(検討結果については、別紙参照)</p>	
<b>4) 事務局より</b>	
<p>一年間参加いただき、お礼を申し上げたい。募集時に一年間ということ以案内をしていたが、引き続き目標等を検討するため、また来年度もご協力をお願いすることとなる。また、追加で参加したい方がいれば随時対応していきたい。</p> <p>来年度は対策について行政の中でも検討した上で、具体的な方針を出す。5月から6月あたりに1回目の開催を予定しているため、ご協力をお願いしたい。(事務局)</p>	
<b>沈水植物の生育試験について</b>	
<p>沈水植物を復元するための製品開発に取り組んでいる会社(いであ株式会社)から佐鳴湖内で沈水植物の生育試験を行いたいとの問合せがあり、実験場所を提供したいと考えている。</p> <p>現状で水草が定着しない理由として、水流で流されてしまうことが考えられるため、試験は土のう袋のようなものに、現地の土砂と水草の種を入れて湖内に沈めることで、ある程度の重量を確保し、波浪等で流されないようにするとのことであった。</p> <p>新川の河口と、貸しボート店の前の2箇所に、各10個程度(2m四方程度)設置する予定である。(事務局)</p>	

#### 築堤工事に伴う艇庫の移転について

2月23日に現地説明会を開催し、多くの参加者から北岸の自然環境に影響があるとの意見をいただいた。また、静岡大学としては施設の移転をしないことを決定し、建築許可申請を取り下げたと伺っている。

現在、南岸にある市の漕艇場の近くを新たな移転先として検討している。築堤工事についてもご意見をいただいたが、人命財産に係わることなので早期完成にご理解ご協力をお願いしたい。

移転先の検討には、この会で意見をいただきたいと考えているため、ご協力をお願いしたい。  
(浜松土木事務所用地課)

#### 5) 閉会

本日は長時間に渡り検討にご参加いただき、お礼を申し上げたい。来年度もよろしくお願ひしたい。(事務局)

以 上

佐鳴湖のみらいを育む会 取り組みシートの検討状況一覧

No.	取り組みの名称	優先	新規	部会			第2回	第3回	第4回	協議状況・結果	第4回までの検討状況 (事務局まとめ)
				水質・水量	自然・生物	周辺環境					
1	下水道整備・合併浄化槽の整備	◎		●			○		新計画に位置づける	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、意見をもとにPR方法などの詳細を担当課で検討する必要がある。	
2	事業場排水対策			●			○		新計画に位置づける	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、事業場への補助について担当課で検討する必要がある。	
3	生活排水対策の啓発			●					新計画に位置づける	特に意見がなければ、No.1に統合して啓発することとする。	
4	市街地の面源負荷対策	◎		●			○		新計画に位置づける	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、市民活動のあり方や新たなゴミ取りネットの設置について詳細を担当で検討していく必要がある。	
5	農地の面源負荷対策			●					新計画に位置づける	特に意見がなければ、担当課で詳細を検討の上、引続き実施する。	
6	面源負荷の説明・活動の啓発	◎		●				次回	○	新計画に位置づける	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、意見をもとに効果的なPR方法や住民活動の補助を検討していく。
7	直接浄化施設の維持管理・活用			●		●				新計画に位置づける	特に意見がなければ、担当課で詳細を検討の上、引続き実施する。
8	EM菌などによる水処理実験	◎		●			○	○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れることに決定。 ただし、専門機関等で文献調査も含めて検証した上で、佐鳴湖の環境でも有効であれば実施する。	
9	湖内の低水温化	◎		●	●			水…○ 自…次	○	新計画に位置づける	水質・水量部会では一部修正して新計画に入れることに決定。 ただし、人工的なものではなく、植栽により日陰をつくることや、湧水の増加といった自然の力を活かした取り組みにより低水温化を図っていく。また、ひょうたん池等で試験を行うなど事前に検証を行うことを考える。
10	塩水化対策(下流からの遡上対策)	◎		●					○	新計画に位置づけない	新計画には入れないことに決定。(汽水湖であることを佐鳴湖の特徴と捉える。) ただし、下流から遡上する汚濁物質や排水等への対策は引き続き実施する。
11	湖水や流入河川の水質の監視	◎	○	●						新計画に位置づける	水質調査の実施は引き続き実施するが、検査項目は次期計画の「指標」によって追加・変更されることもある。
12	水質目標達成のためのシミュレーション			●						新計画に位置づける	特に意見がなければ実施する。 (なお、シミュレーション実施については次期計画の進捗管理上必須であり、本項の内容は、「シミュレーション結果の情報発信」である)
13	市民への情報発信(水質)			●			○			新計画に位置づける	特に意見がなければ、担当課で詳細を検討しつつ引続き実施する。
14	佐鳴湖独自の指標の設定		○	●						新計画に位置づける	特に意見がなければ、国交省の新しい水質管理指標を準用して計画に記載する。 ただし、今後の検討において、他の指標を次期計画で使うことが決定されれば、本項の内容も変わることも想定される。
15	雨水浸透ますの設置推進	◎	○	●			○	○		新計画に位置づける	引き続き計画に記載することに決定。 集水域の調査や普及促進対策を検討し、効果的な設置方法を検討していく。 また、各家庭での植樹など雨水浸透に有効な取り組みを広報していく。
16	雨水貯留タンクの設置促進	◎	◎	●			○			新計画に位置づける	計画に入れるが、啓発のみの内容とする
17	透水性舗装の推進	◎		●				○		新計画に位置づける	一部修正し、新計画に入れることに決定。 効果的な設置箇所は、ユニバーサルデザイン等の効果も勘案し、担当課で検討する必要がある。

No.	取り組みの名称	優先	新規	部会			第2回	第3回	第4回	討議状況・結果	第4回までの検討状況 (事務局まとめ)
				水質・水量	自然・生物	周辺環境					
18	湧水池の整備	◎	◎	●	●	○	水…○ 環…次		新計画に位置づける	一部修正し、新計画に入れる予定。(水質・水量部会) どこに湧水が湧くのか水脈の調査を行うとともに、景観・PRの観点から整備を推進する。 併せて、西岸の水が滞り汚れている箇所について、水が流れるような工夫を検討する。	
19	河川内の湧水対策	◎	◎	●			○		新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れることに決定。 まずは湧水の出る場所を調査し、効果的な箇所では河川の2面張りや底に穴を開けるなどの対策を推進する。	
20	地下水の利用対策		◎	●			次回	○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れることに決定。 引き続き事業所での利用の規制や啓発を行う。 また、地下水の分布を把握するとともに、水質改善を目的とした地下水の利用を検討する。	
21	導水事業		◎	●	●	○	水…○ 自…次	○	新計画に位置づけない	新計画には入れないことに決定。 ただし、考えられる対策を行っても水質改善が進まない場合には、実施にあたっての課題等を整理し、検討を進める。	
22	緑地・樹木の保全・保護事業	◎	○		●	●	○	○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れる。(No.27も統合して計画に記載する。) なお、市民の森制度には地権者の合意も必要となるため、行政だけでなく、市民主体の活動の活性化も推進する。	
23	自然景観の保護・形成		◎		●	●		次回	周…○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れることに決定。 新計画に自然景観の保護・形成に関する記述を加える。 併せて、詳細な方針は市民協働による景観計画の策定を検討していく。
24	名勝地「佐鳴湖」のPR		◎			●				担当課で検討中	特に意見がなければ、担当課で検討の上、計画に記載するか決定する。
25	湖岸・河岸の維持管理(ヨシ)			●	●	●				新計画に位置づける	特に意見がなければ、担当課で詳細を検討の上、引続き実施する。
26	湖岸・河岸の維持管理(清掃)	◎	○			●	○			新計画に位置づける	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、公園、湖岸管理の担当が詳細を検討する。
27	生息環境の創出(植林)	◎	◎		●		○	次回	○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れることに決定(No.22に統合)。 南岸の整備の際には、市民参加による植樹や樹木管理も検討する(No.23の景観計画に関連)
28	生息環境の創出(佐鳴湖内の水草)	◎	◎		●		○	次回	○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れることに決定。 ただし、新計画には湖内の植生の検討や試験の実施を位置付け、良好な結果が得られれば事業化を検討する。
29	生息環境の創出(湖岸の整備)	◎	◎	●	●		○	○		新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れる。 事前に佐鳴湖に適した生物相や湖棚の造成場所等を検討し、事業化を含めて検討する。
30	生息環境の創出(流入河川の整備)		○	●	●		○			新計画に位置づける	新計画に入れることとする。詳細は担当課で検討する。
31	生息環境の創出(ヤマトシジミの復活)	◎		●	●		○	○		新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れる。 シジミ再生の取り組み支援や生態系のモニタリング調査、関連する情報の一元化を行う。
32	外来種対策	◎	◎	●			○			記載する方針(要ヒアリング)	新計画に入れる方針で進める。 ただし、行政や市民に何ができるのか、専門家等へのヒアリングを実施し、検討する。
33	捨て猫対策				●			次回	○	新計画に位置づける	新計画に入れることに決定。 具体的な公園利用のルールは、市民協働で検討する。
34	環境学習(水質に関する学習)				●					新計画に位置づける	特に意見がなければ、No.35と統合し、担当課で詳細を検討の上、引続き実施する。
35	環境学習(学校での学習)		◎		●					新計画に位置づける	特に意見がなければ、No.34と統合し、担当課で詳細を検討の上、引続き実施する。

No.	取り組みの名称	優先	新規	部会			第2回	第3回	第4回	討議状況・結果	第4回までの検討状況 (事務局まとめ)
				水質・水量	自然・生物	周辺環境					
36	学習(環境学習に限らない)の場の確保	◎	◎			●	○		新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れる。 公園内の施設については、公園課がWSを開催して検討する予定である。その結果により計画に入れるべきか判断する。	
37	佐鳴湖の利用者増加対策(公園)	◎	○			●	○	○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れる。 ただ利用者を増やすのではなく、子供世代が佐鳴湖に親しむ方法や、そのための安全性について検討する。	
38	佐鳴湖の利用者増加対策(湖内・湖上)		◎			●			担当課で検討中	特に意見がなければ、担当課等で検討の上、計画に記載するか決定する。なお、No.37の検討結果も参考にする。	
39	佐鳴湖公園のコンセプト統一	◎	○			●		○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れる。 現在の利用・姿を考慮し、コンセプトが現状に適しているのか検証を行う。 また、公園課と市民の協働で公園整備の計画を立てているため、整合を図る必要がある。	
40	飲食の場の確保		◎			●			担当課で検討中	特に意見がなければ、担当課等で検討の上、計画の記載するか決定する。なお、No.37の検討結果も参考にする。	
41	エコファーマーの活動促進	◎	○			●	○		新計画に位置づける	新計画に入れるが、様々な課題があるのでそれらをクリアできるように詳細を検討する必要がある。	
42	佐鳴湖利用マナーの向上		◎			●	○		新計画に位置づける	「釣り人のマナー向上」も加えて、新計画に記載する。	
43	市民への情報発信(佐鳴湖での活動)					●			新計画に位置づける	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、詳細を担当課で検討する必要がある。	
44	佐鳴湖コーディネーターの設定		◎			●	○		新計画に位置づける	新計画に記載することに決定。ただし、「コーディネーター」は分かりづらいので、佐鳴湖博士を復活させるかたちとする。詳細は要検討。	
45	イベントの開催		○			●			新計画に位置づける	新計画に入れる方針だが、詳細については地域協議会事務局で検討する。	
46	イメージキャラクターの設定		◎			●			担当課で検討中	特に意見がなければ、地域協議会事務局で検討の上、計画に記載するか決定する。	
47	佐鳴湖の利用性・安全性の向上		◎			●		次回	○	新計画に位置づける	新計画に入れることに決定。 今後はバリアフリー基準に従い整備されるが、整備済み区域では道路の利用マナー等のソフト対策も検討する必要がある。
48	エコ活動の拠点化		◎			●			担当課で検討中	特に意見がなければ、担当課で検討の上、計画に記載するか決定する。ただし、No.39とも関連して考慮する。	
49	交通網の整備		◎			●		○	新計画に位置づける	一部修正して新計画に入れる。 特にバス路線について、佐鳴湖へのアクセス性を向上させることを検討する。	
50	佐鳴湖のみらいを育むための条例の制定		◎	●	●	●			担当課で検討中	特に意見がなければ、担当課で検討の上、計画に記載するか決定する。	
51	佐鳴湖の水の利用		◎			●		次回	担当課で検討中	詳細は担当課で検討の上、計画に記載するか決定する。 防災上の利用や、環境学習等のメニューとして取り入れることも含め検討を進める。	

※「新規」欄において、◎は新たな取り組みの提案、○は大枠として今まで実施してきた取り組みだが細部で新たな取り組みの提案があったものを示す